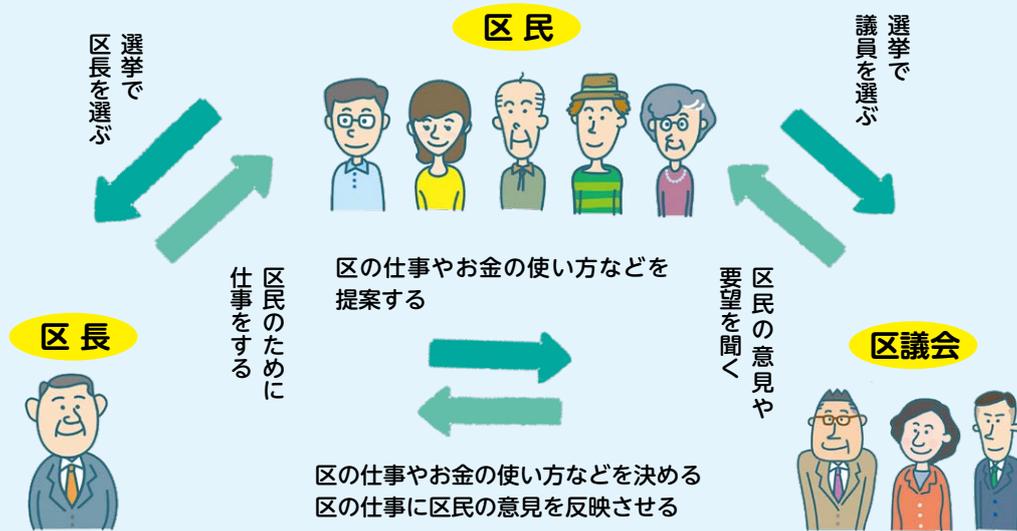


わたしたちと区議会

わたしたちが住んでいる品川区を住みやすい良いまちにするためには、さまざまなことを話し合っ決めていくことが必要です。しかし、区民全員が一度に集まって話し合いをすることはとても大変なことです。そこで、区民の中から代表で話し合う人を選挙で選びます。

代表で選ばれた人たちを「区議会議員」といい、区議会議員の集まりを「区議会」といいます。



区議会の主な仕事

議決	条例の制定や改廃、予算の決定、決算の認定、区が結ぶ重要な契約、財産の取得や処分などについて、審議をしてその可否を決めます。その結果得られた議会の意思決定のことを議決といいます。
選挙・同意	区議会議長および同副議長を議員の中から選挙で選びます。また、選挙管理委員の選挙も行います。区長から提出される副区長・監査委員・教育委員など重要な人事案件について、同意するかどうかを決めます。
請願・陳情の審査	区民の要望を請願や陳情として受け、これらの審査を行い、採択・不採択を決めます。採択したものは区長や教育委員会、その他関係機関に送ります。
意見書・要望書の提出	区民の生活にかかわる身近な問題でも、それが国や都の仕事であったりして、区だけでは解決できないことがあります。このような場合に、区議会の意思を意見書や要望書にして関係機関に提出して、解決を求めています。
区政のチェック	区の仕事全般の状況についてチェックします。必要があれば監査委員に対し監査を求めることができます。

選挙後最初の本会議が開かれます

5月27日(月)午後1時から、区役所議会棟5階本会議場において本会議(第1回臨時会)が開かれます。この本会議では、正副議長の選挙を行います。また、委員会の構成なども決める予定です。本会議は傍聴できます。また、本会議は区議会ホームページでインターネット生中継をしています。なお、本会議の映像は、会議終了後おおむね1週間後にインターネット録画中継でもご覧になれます。

写真等の掲載については確認済ですが、無断転載・転用は固くお断りします。ユニバーサルデザインに配慮した書体・配色を使用しています。

